

高梁川水系河川整備計画

(原案)

【国管理区間】

概要説明資料

平成22年6月

国 土 交 通 省

中国地方整備局

目次

高梁川水系の概要

流域、地形、地質特性の概要	P1
気象、人口、産業の概要	P2
主要な洪水と河川事業の経緯	P3

高梁川の現状と課題

治水に関する現状と課題	P4
利水に関する現状と課題	P5
河川環境に関する現状と課題	P6
河川環境（河川利用、景観、水質）に関する現状と課題	P7
維持管理に関する現状と課題	P8

河川整備の目標及び整備の実施について

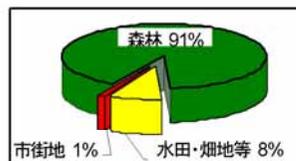
河川整備に関する方針	P9
治水に関する目標	P10
治水に関する整備優先順位と整備内容	P11
治水に関する整備箇所	P12
水利用に関する目標と実施内容	P17
河川環境に関する目標と実施内容	P18
河川環境（河川利用、景観、水質）に関する目標と実施内容	P19
維持管理の目標と実施内容・その他	P20

流域、地形、地質特性の概要

高梁川水系河川整備計画

- 高梁川は岡山県西部に位置し、倉敷・玉島両平野を南下した後、瀬戸内海の水島灘に注ぐ幹川流路延長111km、流域面積2,670km²の一級河川である。
- 下流部の倉敷市は岡山県第2の都市であり、地域の社会・経済・文化の基盤を成している。
- 地形は、上流は標高1,000mを超える山地部、中流は小起伏山地である吉備高原山地（カルスト地形が発達）、下流は丘陵地および沖積平野となっている。
- 上流域の花崗岩には砂鉄が多く含まれ、かつては砂鉄の採取のために鉄穴(かんな)流しが行われていた。

流域及び氾濫域の諸元 [原案 P3]



流域の土地利用比率



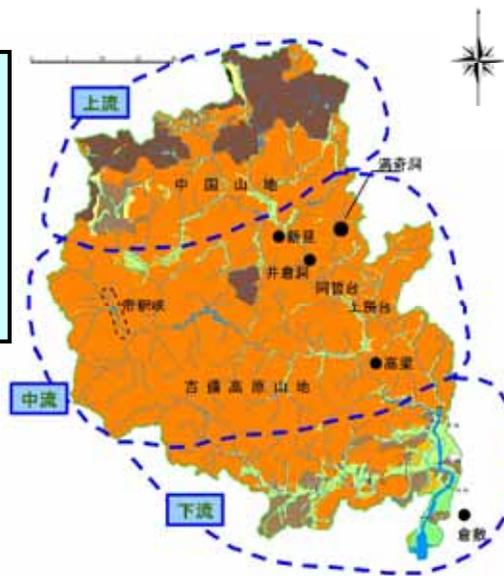
高梁川の種類諸元

流路延長	流域面積	流域内人口
111 km (全国 44 位)	2,670 km ² (全国 23 位)	約 27 万人
想定氾濫区域内		
面積	人口	人口密度
274 km ²	約 46 万人	1,680 人/km ²
流域内の主な都市と人口		
倉敷市(46 万 9 千人)		
高梁市(3 万 9 千人)		

注) 河川現況調査(基準年:平成12年)による。
ただし都市人口は、平成17年国勢調査による。
全国順位は、一級水系109の中での順位。

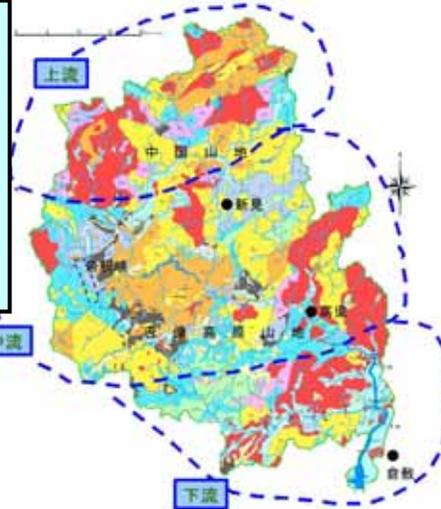
地形 [原案 P4]

- 上流部の地形は、分水界が標高1,000mを超える山地
- 中流部は小起伏山地である吉備高原山地となっており、石灰岩特有のカルスト地形が発達し、鍾乳洞が点在
- 下流部は、丘陵地及び高梁川の沖積平野となっている



地質 [原案 P4]

- 上流域は、中生代白亜紀の花崗(かこう)岩、安山岩が主体。砂鉄が多く含まれ、かつては砂鉄の採取のために鉄穴(かんな)流しが行われていた
- 中流域は、中生代白亜紀の花崗岩、流紋(りゅうもん)岩が主体で、古生代の砂岩、礫岩、泥質岩が介在
- 下流域は、洪積世の砂礫が堆積し、丘陵地は花崗岩が主体



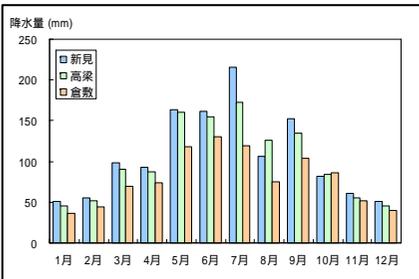
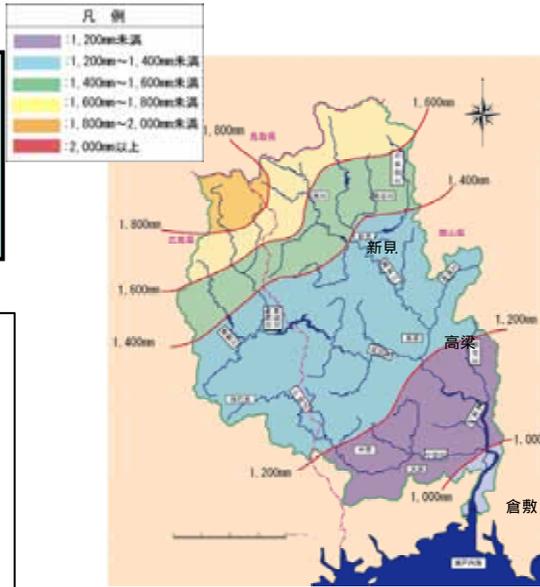
気象、人口、産業の概要

高梁川水系河川整備計画

- 下流域は瀬戸内海式気候に属し、年間降水量は1,400mm程度と全国平均の8割にとどまっている。
- 沿川には市街地や水島コンビナートが広がり、倉敷市の製造品出荷額は全国の市町村の第5位になる。
- 流域の人口・資産の大半は下流部に集中しており高梁川・小田川の主要な氾濫区域である旧倉敷市域・旧真備町域の住宅数は増加傾向にある。

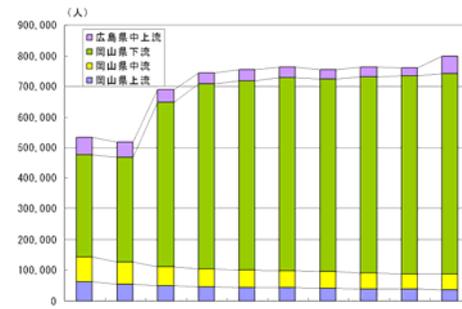
気象特性 [原案 P5]

- 高梁川流域の下流域は瀬戸内海式気候、中上流域は内陸型の気候
- 流域全体の年間降水量は1,400mm程度と、全国平均の8割
- 降雨は、梅雨期（6～7月）、台風期（9月）に集中



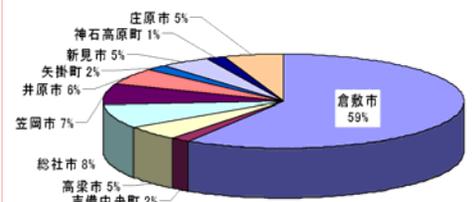
人口 [原案 P6～P7]

- 流域関連市町の人口は、約79.8万人のうち、下流域の倉敷市で約59%を占めている
- 人口は中上流部の中山間地域では過疎化傾向だが、下流部倉敷市域では増加しており、昭和50年以降は総人口では横ばい



資料:「岡山県統計年報・広島県統計年鑑各年度版」

高梁川流域関連市町村人口の推移



「平成17年国勢調査」による

流域関連市町の人口比率

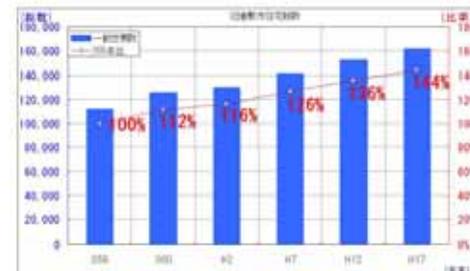
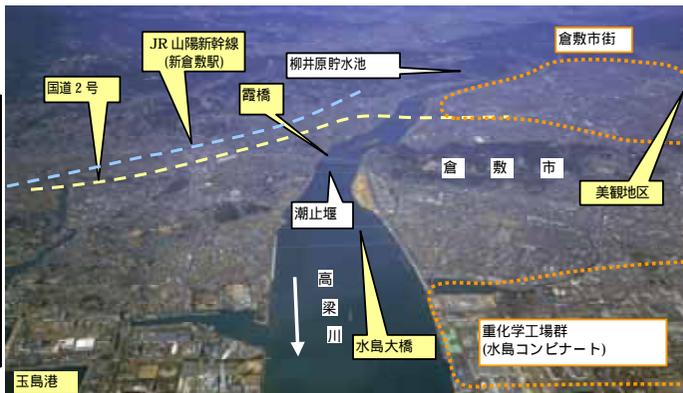
産業 [原案 P8]

- 高度経済成長期に水島コンビナートが形成
- 重化学工業を中心に発展を遂げ、倉敷市の製造品出荷額が全国の市町村の第3位になる等、重要な生産拠点としての地位を高めている

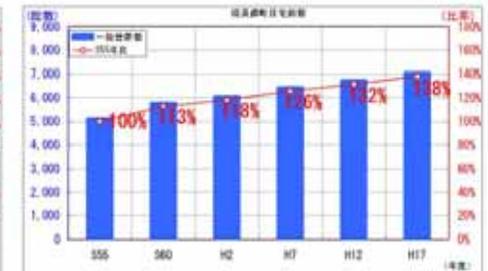
- 下流域の住宅数の経年変化では、高梁川・小田川の主要な氾濫区域である旧倉敷市域・旧真備町域において増加傾向

製造品出荷額(平成20年)

順位	市名	金額(万円)
1	豊田市	1,305,399,375
2	市原市	570,044,657
3	倉敷市	483,092,066
4	川崎市	461,104,350
5	大阪市	458,905,558



旧倉敷市(高梁川下流部)



旧真備町(小田川下流部)

主要な洪水と河川事業の経緯

高梁川水系河川整備計画

- 中上流部で大きな被害を生じた昭和47年7月洪水、小田川で大きな内水氾濫を生じた昭和51年9月洪水等、数多くの水害が発生している。
- 明治26年の大水害を契機に、小田川との合流点付近から2本に分かれていた流路を現在の1本に統合し（第一期改修）し、あわせて柳井原貯水池を整備した。
- 産業の発展やそれに伴う都市化等に対応するため、利水施設を整備し、下流域及び瀬戸内海沿岸地域へ水道用水、農業用水、工業用水を供給している。

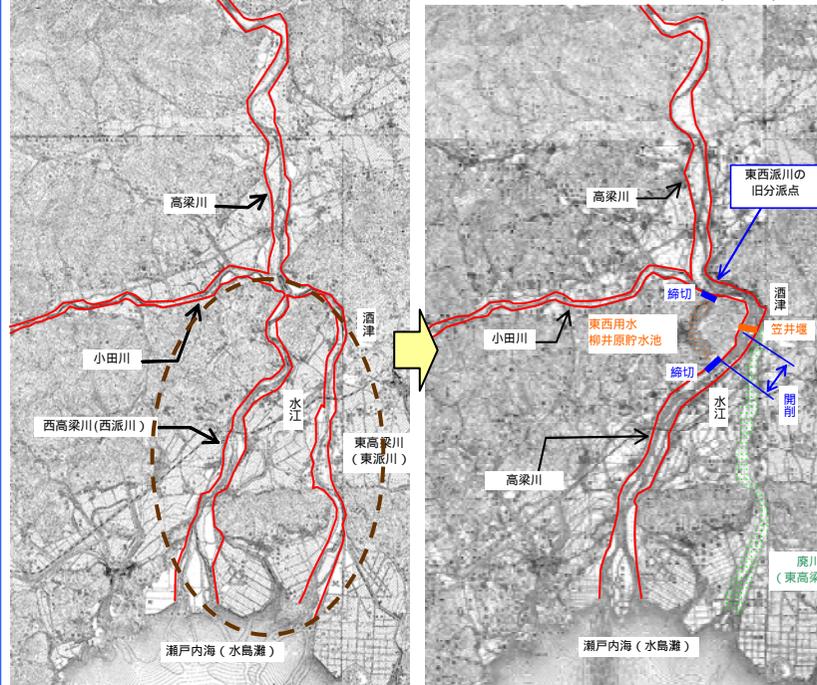
既往出水の概要 [原案 P9～P10]

洪水名 (発生原因)	船穂上流域 2日雨量 (mm)	船穂 ピーク流量 (m³/s)	洪水被害 (水系合計)
明治26年 10月14日 (台風)	(126)	約14,900	床下浸水 } 50,209戸 床上浸水 } 全半壊 12,920戸
昭和9年 9月21日 (室戸台風)	159	約9,400	床下浸水 } 60,334戸 床上浸水 } 全半壊 6,789戸
昭和18年 9月18日 (台風)	124	約6,500	床上浸水 240戸 全半壊 45戸
昭和20年 9月18日 (枕崎台風)	177	約8,700	床下浸水 10,779戸 床上浸水 21,499戸 全半壊 1,837戸
昭和26年 10月13日 (ルース台風)	128	約4,400	床下浸水 102戸 全半壊 116戸
昭和28年 9月23日 (台風13号)	106	約3,500	床下浸水 2,098戸 全半壊 10戸
昭和45年 8月20日 (台風10号)	146	約5,300	床下浸水 856戸 床上浸水 348戸 全半壊 24戸 浸水農地 1,762ha
昭和47年 7月9日 (前線)	273	約8,000	床下浸水 5,203戸 床上浸水 2,144戸 全半壊 227戸 浸水農地 3,765ha
昭和51年 9月13日 (台風17号)	196	約4,800	床下浸水 1,461戸 床上浸水 1,185戸 全半壊 14戸 浸水農地 620ha
昭和60年 6月22日 (前線)	151	約5,100	床下浸水 284戸 床上浸水 14戸 全半壊 1戸 浸水農地 847ha
平成10年 10月18日 (台風10号)	145	約7,200	床下浸水 130戸 床上浸水 10戸 浸水農地 26ha
平成16年 8月31日 (台風16号)	59	約700	床下浸水 17戸 床上浸水 0戸
平成18年 7月19日 (前線)	142	約5,300	床下浸水 61戸 床上浸水 12戸 全半壊 3戸 浸水農地 0.2ha

(): 流域外観測所による参考値
 : 岡山県全域 : 高潮による被害
 注) 流量は実績降雨による再現計算値(氾濫なし)。ただし、
 明治26洪水は痕跡再現計算による。

治水の経緯 (第一期改修) [原案 P12]

【第一期改修の着手前(M40)】 【第一期改修の完成後(T14)】



- 小田川の合流点付近で西派川と東派川に分かれていたが、事業費面で有利なことから1本の河川に統合し、川幅の大きかった西派川を主に改修
- 締め切られた西派川の一部は、柳井原貯水池として整備

工事実施基本計画 [原案 P13]

- 昭和42年6月に一級河川の指定を受け、昭和42年6月に高梁川水系工事実施基本計画を策定
- 氾濫域への資産集積が進んだことを背景に、平成元年3月に高梁川水系工事実施基本計画を改定

河川整備基本方針 [原案 P14]

- 平成19年8月に、治水・利水・環境の総合的な河川の整備を目指し、高梁川水系河川整備基本方針を策定

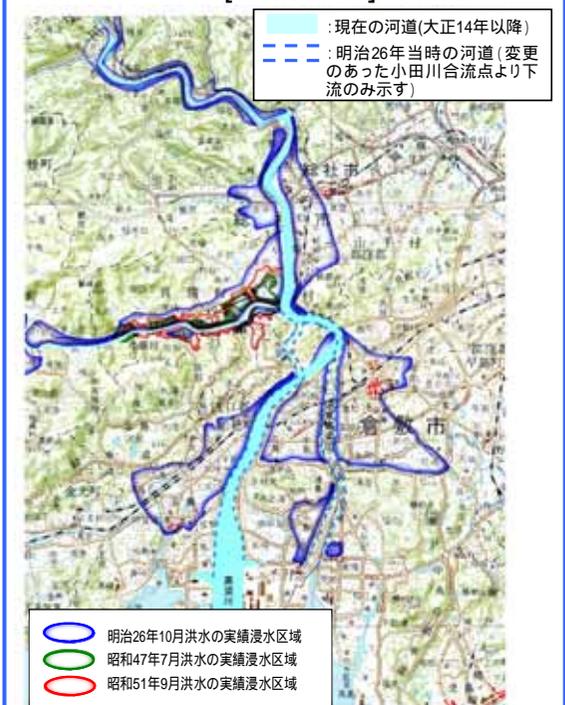
水利用の経緯 [原案 P15～P17]

水道用水
 産業発展に伴い、千屋ダム等から上水道水の供給が開始され、9市3町が供給先、さらに香川県直島町へも配水

工業用水
 河本ダム以降建設された複数のダムを主な水源として、水島地区以外にも玉島、児島、笠岡の各地で使用。大部分は下流部の潮止堰の湛水域で取水

農業用水
 近世以降は下流干拓地の取水先として重要度を高めてきた。農業用水の取水施設としては、下流から潮止堰、笠井堰、高梁川合同堰(湛井堰)がある

浸水実績 [原案 P11]



明治26年：文献により実績氾濫域を推定。
 昭和47年、昭和51年：浸水痕跡調査、現地聞き込み調査により実績氾濫域を推定。

治水に関する現状と課題

高梁川水系河川整備計画

- 干潟の干拓によって形成された低平な下流平野部は、洪水、高潮の際に被害が拡大しやすく、はん濫すると被害は大きくなる。
- 小田川は、本川からの背水影響を受ける。また、小田川の河床勾配は、高梁川に比べても緩く、洪水時の水位が高くなる影響が広範囲に及ぶ。
- 計画高水流量に対して、高梁川は、河積不足および固定堰による障害、小田川は河積不足と本川の背水影響により、流下能力が不足している。
- 堤防の高さ、幅が不足している区間は53%を占め、堤防の決壊や越水の可能性がある。また、浸透、地震に対する安全性、高潮堤防の高さ・断面も不足している。

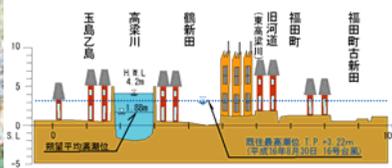
治水に関する現状 [原案 P18～P19]

洪水・高潮に弱い地形特性
 ・干潟の干拓や埋め立てによって形成されたゼロメートル地帯を含む低平地は、洪水や高潮の際には、被害が拡大しやすい特性を持っている
 ・ひとたび氾濫すると氾濫水深が大きく、人命が脅かされるとともに、家屋、事業所等の被害も大きくなることが予想される

想定はん濫区域



岡山平野西部の治水地形特性



水面より低い市街地の状況

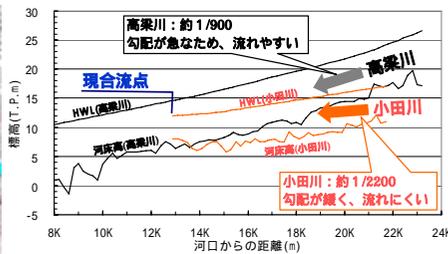


高梁川と倉敷市街地

内水氾濫を生じやすい地形
 ・洪水時に高梁川の合流点水位が高いことから、小田川の水位が高くなる特性(背水影響)を持っている。また、小田川の河床勾配は、高梁川に比べても緩く、水位が高くなる影響が広範囲に及ぶ。
 ・小田川の洪水時の水位を低下させ、被害を軽減させる抜本的な対策が地域から望まれている。



主要洪水の浸水区域図 (S47.7、S51.9)



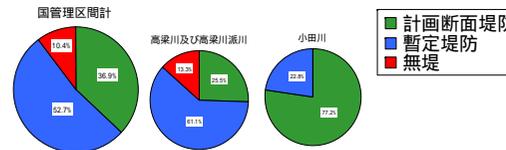
内水氾濫を生じやすい小田川の河道

治水に関する課題 [原案 P20～P25]

高梁川の河道整備状況
 ・計画高水流量に対しては、潮止堰上流のほぼ全区間で流下能力が不足。戦後最も大きな被害を与えた昭和47年7月洪水(船穂8000m³/s)に対しては、倉敷市街地より上流で流下能力が不足
 ・流下能力の不足原因は、堤防整備の未完了、州の発達や樹林化による河積不足、固定堰による流れの障害

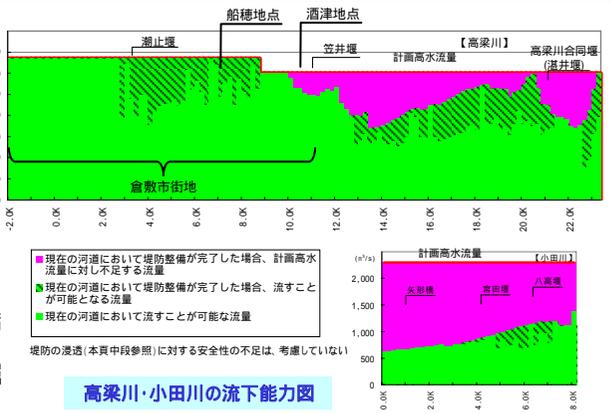
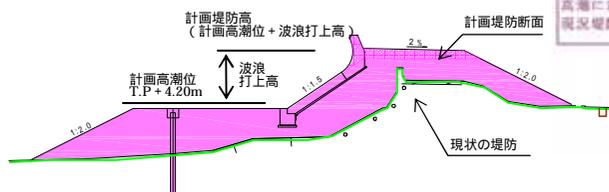
小田川の河道整備状況
 ・計画高水流量及び昭和47年7月洪水(矢形橋1500m³/s)の両方に対して、流下能力は大幅に不足
 ・流下能力の不足原因は、本川の背水影響、河道掘削の未実施や樹林化による河積不足

堤防の整備状況
 ・堤防の高さ、幅が不足している暫定堤は約53%、また無堤は約10%残っており、堤防の決壊や越水の可能性がある
 ・現在の堤防は築堤年代が古いものも多く、築堤材料や締固め方法等不明な要素が含まれ、崩壊する危険性が否めない。漏水や浸透に対して安全性が不足する区間は、56%に達する(調査済区間の比率)
 ・地震に対して、地震による地盤の液状化等により堤防の機能が損なわれる可能性がある

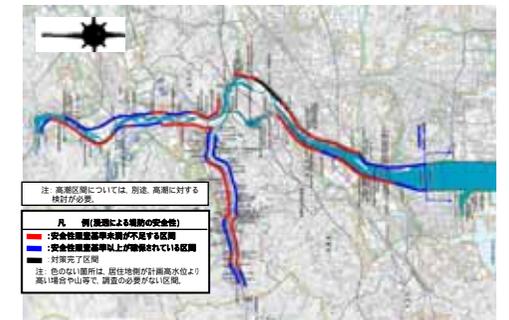


高梁川水系の国管理区間の堤防の整備状況 (平成20年度末時点)

高潮
 ・計画堤防に対して、高さ、堤防断面とも不足しており、被害が生じる可能性がある



高梁川・小田川の流下能力図



高梁川堤防詳細点検結果情報図(平成21年度末時点)



ゼロメートル地帯および高潮堤防の必要な区間

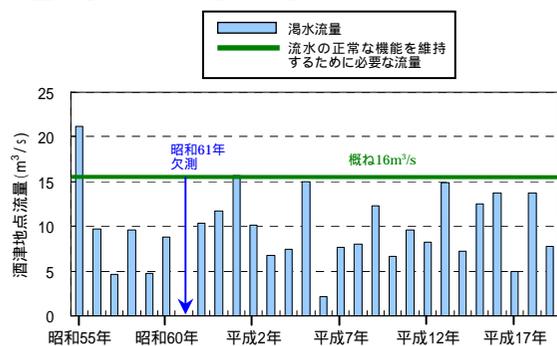
- 酒津地点では、流水の正常な機能を維持するために必要な流量に対して、ほとんどの年で不足している。
- 高梁川の流水は、水道用水、農業用水、工業用水等多くの水利利用があり、多くは上流ダム群によって補給されている。河川流量に対する水利用率は、高梁川は34%と岡山三川の中で最も高い。
- 渇水被害は平成6年等、頻発しており、利水者間の水利利用の調整を図る場として「高梁川水系水利利用協議会」が組織されている。渇水による被害を最小限に抑えるように関係機関と情報共有を行い、渇水調整会議により水利利用の調整を行っている。岡山河川事務所では、渇水の情報について収集及び提供等を実施している。

水利利用に関する現状

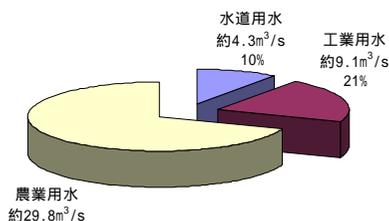
[原案 P26 ~ P29]

流況

・酒津地点(基準地点)では、渇水流量(S55~H19)が、流水の正常な機能を維持するために必要な流量と比べて、大部分で不足



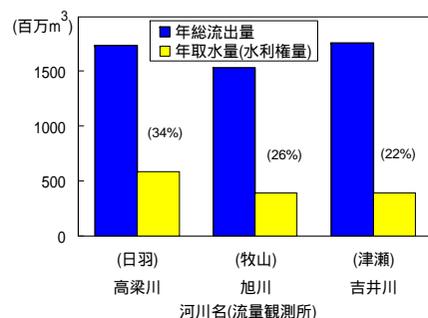
高梁川酒津地点における流況の経年変化



高梁川の水利用割合(国管理区間)

河川水の利用(利水状況)

- ・高梁川の国管理区間で取水される流水は、水道用水、工業用水、農業用水として利用
- ・高梁川合同堰(湛井堰、笠井堰、潮止堰)においてそのほとんどが取水されており、多くは千屋ダム、新成羽川ダム等の上流ダム群によって補給
- ・河川流量に対する水利用率は、高梁川は34%と岡山三川の中で最も高く、多くの取水が行われている



(): 年流出量に占める年取水量の割合
年総流出量: 代表観測所を流下した1年分の実績流量(H10~H19の平均)
年取水量: 代表観測所下流の取水水量(水利権量による)
岡山三川の水利用率

河川水の利用(渇水)

- ・昭和53年、平成6年、平成14年、平成17年、平成20年等、少雨により高梁川水系の河川の水が少なくなり渇水被害が頻発
- ・渇水となった場合は、流域の人々の生活の利便性が損なわれるとともに、産業活動や農作物の収穫量にも大きく影響を及ぼし、多大な経済的損失を被る。また、河川に生息・生育する動植物にも、深刻な影響を与える
- ・渇水時の被害を最小限に抑えるため、「高梁川水系水利利用協議会」において、関係機関と情報共有している。渇水時あるいは渇水が予想される場合は渇水調整会議を招集し、水利利用の調整を行っている
- ・岡山河川事務所では、ダム貯水量、取水状況等の情報について収集及び事務所ホームページによる提供等を実施している



平成6年渇水における小田川の瀬切れ(宮田堰)



平成6年渇水における高瀬川ダム
出典: 岡山県土木部資料

水利利用に関する課題

[原案 P26 ~ P29]

- ・河川流量が、流水の正常な機能を維持するために必要な流量より不足すると、生物の生息・生育・繁殖、魚類の遡上、流水の清潔の保持等に支障をきたす
- ・渇水により水量が不足すると、産業活動や農作物の収穫量等に影響がある。このため、渇水時の被害を最小限に抑えるよう、情報共有、水利利用の調整を行っている

河川環境に関する現状と課題

高梁川水系河川整備計画

- 高梁川の下流部には、瀬、淵、ワンド、水際等の多様な動植物の、生息・生育・繁殖環境が分布し、河川改修がこれらに影響を与える可能性がある。
- 高梁川及び小田川の潮止堰、笠井堰等には魚道が設けられている。アユ産卵場は高梁川下流部（感潮区間を除く）に分布している。
- 小田川の止水環境にはタナゴ類等が、高梁川派川(柳井原貯水池)の湖沼環境にはメダカ、アサザ等が確認され、河川改修によりこれらの環境に影響を与える可能性がある。

河川環境に関する現状 [原案 P30 ~ P33]

代表的な自然環境と生物の生息環境として配慮すべき場所

河川	区間	代表的な自然環境要素	貴重種、重要種
高梁川	河口域から潮止堰 (-5.2 ~ 2.7km)	・汽水域、砂泥質の干潟 ・マハゼ等の汽水・海水魚 ・テナガエビ等の甲殻類 ・鳥類により集団越冬地	・ハクセンシオマネキ
	潮止堰から船穂橋上流 (2.7 ~ 8.0km)	・潮止堰の湛水区間には河畔林 ・コイ等の止水域に生息する魚類 ・オオクチバス等の外来種	・イチモンジタナゴ ・オヤナミ ・メダカ ・オオヨシキリ
	船穂橋上流から高梁川合同堰(湛井堰) (8.0 ~ 21.1km)	・瀬と淵、中州、ワンド、複雑な水際線 ・河道と八幡山の連続した多様な環境 ・アユの産卵場、オイカワ ・池やワンドにはメダカ、イチモンジタナゴ ・周辺の草地及び樹林地にはアマガエル等	・アカザ ・ナゴヤサナエ ・カワヂシャ
	高梁川合同堰(湛井堰)から国管理区間上流端 (21.1 ~ 23.2km)	・高梁川合同堰(湛井堰)による止水域 ・ヤナギ林等には、ウグイス、ホオジロ等 ・水域には、カワウ、カイツブリ等 ・高水敷の草地では、トノサマガエル等	・ハグロトンボ ・ダルマガエル
小田川	本川合流点から国管理区間上流端 (0.0 ~ 7.9km)	・ワンド、小規模な砂州、複雑な水際線 ・小規模な平瀬や淵、砂州 ・メダカ等の緩流域を生息環境とする魚類 ・ヨシが繁茂する水際では、ハグロトンボ ・高水敷にはセイタカアワダチソウの外来種	・イチモンジタナゴ ・タコノアシ
高梁川派川	柳井原貯水池	・湖沼環境 ・貯水池内にはゲンゴロウブナ ・砂底や泥底にはイシガイやドブガイが生息 ・ブラックバス、ブルーギル等の外来種	・アサザ

河川環境に関する課題 [原案 P33 ~ P35]

- 瀬、淵、ワンド、水際
 - ・瀬、淵、ワンド、水際等の多様な動植物の、生息・生育・繁殖環境への河川改修による影響
- 魚類等の移動の連続性、産卵環境
 - ・高梁川下流部に存在する、アユ等の回遊魚の遡上・産卵環境の確保
- 小田川の止水環境
 - ・止水域となっている環境及び居住地側との移動環境への河川改修による影響
- 高梁川派川の湖沼環境
 - ・メダカ、アサザ等、湖沼環境（柳井原貯水池）に生息・生育する動植物への河川改修による影響

高梁川中流部



トノサマガエル [アカガエル科]

小田川



イチモンジタナゴ [コイ科]
【タナゴ重要種】

高梁川派川



アサザ [ミツガシワ科]

高梁川下流部



アユ産卵場の状況 (高梁川)



カワヂシャ [ゴマノハグサ科]



ホオジロ [ホオジロ科]



高梁川下流部 (感潮域)



ハクセンシオマネキ [スナガニ科]

河川環境（河川利用、景観、水質）に関する現状と課題 高梁川水系河川整備計画

高水敷には様々な施設が配置され、日常利用の他、スポーツ大会等のイベントにおいて利用されている。水辺の楽校は環境教育の場として利用されている。内水面漁業が営まれており、アユの漁獲量は中国地方で第2位と多く、アユ釣りのシーズンには多くの人々が来訪している。河道内の樹林化により対岸までの見通しや水辺までの視界が遮られている箇所もあり、樹木は河川巡視の支障となるばかりでなく、河川景観を阻害している。水質は、近年では環境基準を満足し、概ね良好な水質を維持している。

河川利用に関する現状 [原案 P36～P38]

- 下流部の高水敷には多目的広場、オートキャンプ場等の様々な施設があり、日常の利用の他、スポーツ大会等のイベント会場として利用
- 総利用者数に対するスポーツ目的の利用比率が約3割を占め、中国地方の山陽側の河川の中で最も比率が高い
- 高梁川流域では内水面漁業が営まれており、アユの漁獲量は中国地方で第2位と多く、毎年、アユ釣りのシーズンになると多くの人々が訪れる
- 環境教育の場として、3箇所の水辺の楽校が整備されており、環境学習の場として利用

山陽地方主要の河川利用者数(H18)

河川名	総利用者数(万人)	スポーツ(万人)	スポーツ比率(%)
高梁川	51	17.1	1位 33.5
旭川	3位 159	1位 49.5	3位 31.1
吉井川	57	18.0	2位 31.6
太田川	1位 361	3位 39.7	11.0
芦田川	2位 170	2位 41.7	24.5
小瀬川	15	1.0	6.7
佐波川	26	2.1	8.1

中国地方の河川のアユの漁獲量

順位	河川名	年平均漁獲量(t)
1	江の川	173
2	高梁川	126
3	高津川	108
4	千代川	94
5	日野川	79
6	太田川	76
7	旭川	58
8	吉井川	57

出典：「平成11年～15年 漁業・養殖業生産統計年報」 データ整備状況の良好な期間の最新5カ年分を平均。



少年サッカー



ウィンドサーフィン



アユ釣りの様子



そうじゃ水辺の楽校

景観に関する現状 [原案 P39]

- 潮止堰から下流は感潮区間で、川幅が大きく開放的な景観。潮止堰の上流は湛水区間で、中州がある他は水面が広がっている
- 八幡山付近は、山地部から連続する樹林に覆われている。倉敷市の風致地区に指定
- 小田川では樹木や草本が多くを占め、水面以外は植生で覆われている。



高梁川 河口付近



高梁川 酒津より八幡山を望む



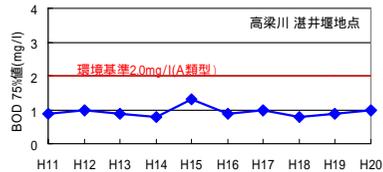
小田川 樹木の繁茂状況

景観に関する課題

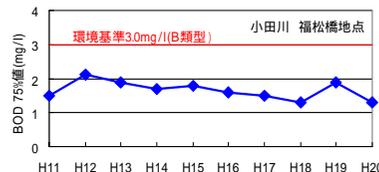
いずれの河川も樹林化が進み、対岸までの見通しや水辺までの視界が遮られている箇所もあり、樹木は河川巡視の支障となるばかりでなく、河川景観を阻害しているものがある

水質に関する現状 [原案 P40～P41]

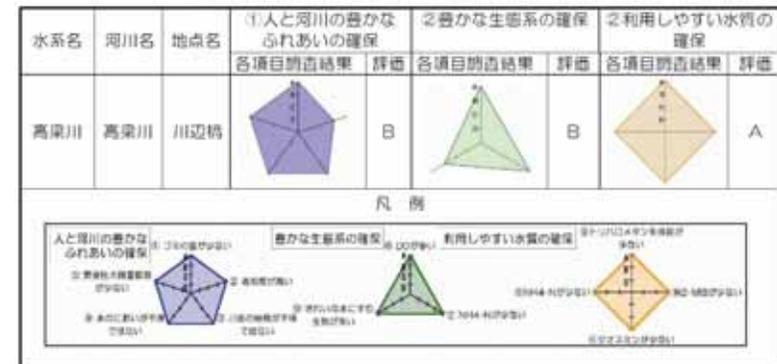
- 高梁川の水質は、水質汚濁の代表指標であるBODについては、近年では環境基準を満足し、概ね良好な水質を維持
- 河川の水質を多様な視点から総合的に評価するため、新しい水質指標を設け、地域の方々と協働で調査を実施



高梁川における水質の経年変化(BOD75%)



小田川における水質の経年変化(BOD75%)



新しい水質指標による調査結果

維持管理に関する現状と課題

高梁川水系河川整備計画

- 近年、河道内の樹木が増加しており、洪水の流下阻害、河川管理の妨げとなっているため、樹木伐採等の対応を実施。堤防の築造年が古く、材料が十分なものでないため、堤防内部の土砂が吸い出しを受け、堤防、護岸が被災しており、定期的な巡視、点検、修繕を実施(その他河川管理施設、許可工作物も同様)。
- 高梁川、小田川とも近年大きな被害が発生しておらず、流域住民の防災意識の低下が懸念される。
- 河川空間の管理として、占有者に対して指導を行い、適切な河川利用及び管理の促進に努めている。また河川空間の安全な利用への配慮を行っている。
- 水質については、定期的に水質観測を行い、状況を把握している。
- 地域連携では、NPO団体等による清掃活動、河川愛護モニターによる河川情報の収集、伐木ボランティアによる作業協力等が実施されている。

維持管理に関する現状・課題

[原案 P42 ~ P47]

河道及び施設の管理

- ・堆積土砂、樹木により河積が減少し、洪水の流下阻害となる恐れがある(排水門からの排水阻害も同様)
- ・樹木により、水位上昇、流れの乱れを生じ、堤防が危険となる恐れがあり、景観の悪化、河川巡視への支障が懸念される。高梁川、小田川の樹木は近年増加傾向にあり、計画的な伐採等を行っている。
- ・堤防の築造年が古く、材料が十分なものでないため、堤防内部の土砂が吸い出しを受け、堤防、護岸が被災している
- ・河川管理施設は、設置後30年を超えるものが3割を占めるなど全体的に劣化や老朽化が進行しており、機能低下が懸念される

危機管理

- ・高梁川、小田川とも近年大きな被害が発生していないことから、流域住民の防災意識の低下が懸念される
- ・十分な水防体制、避難体制をとるため、水防訓練、ハザードマップ作成支援等のソフト対策を実施している
- ・水害発生時には、関係機関や住民への防災情報を提供している
- ・水質事故に対する資材の備蓄、関係機関との情報連絡体制を整備している
- ・岡山市、倉敷市のコミュニティFM局の緊急放送を通じて災害、水質事故の情報伝達する等、新しいメディアも利用している

河川空間

- ・河川敷の利用施設については、占有者に対して施設の点検、修復、伐木あるいは除草を行うよう指導し、河川の適正な利用、管理の促進に努めている
- ・占用許可を受けた休憩所、バックネット等の大型工作物については、洪水の流下の妨げとならないよう、毎年出水期前に撤去訓練を指導している
- ・水辺や水面等の利用時の水難事故防止のため、安全利用点検を所轄警察署や消防署および河川愛護モニターと共同で行い、危険箇所を把握するとともに必要な措置をとっている

外来種

- ・高梁川には、オオキンケイギク、アレチウリ、ブルーギル、オオクチバスの特定外来種が確認され、外来種により、生態系への悪影響が懸念される

不法行為

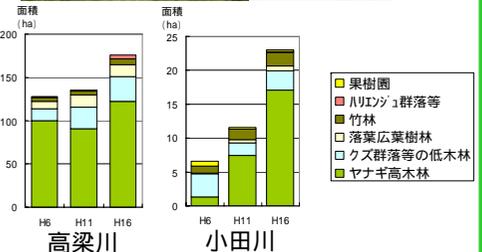
- ・許可施設以外への係留船舶は、洪水時や高潮時に河川管理施設や許可工作物を損傷し、水面利用の支障、景観を損ねる原因となる
- ・ゴミの不法投棄が解消されておらず、洪水の安全な流下を妨げ、河川環境を悪化させるおそれがある

水質

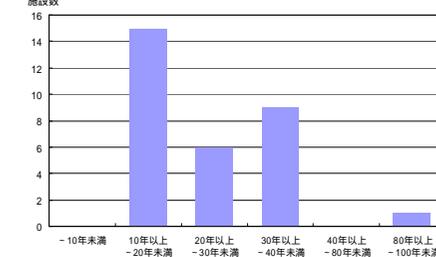
- ・定期的な水質観測を実施している

地域との連携

- ・住民、NPO団体等による清掃活動、河川愛護モニターによる河川情報の収集などが実施されている
- ・樹木伐採では伐木ボランティアによる作業協力等が行われる等、地域の方々の協力を得ながら河川環境の保持に努めている



高梁川・小田川の樹林面積の推移



河川管理施設設置後の経過年数 毎の施設数(平成20年度末現在)



高梁川の護岸被災状況(昭和47年7月洪水)



高梁川水防演習(H14)



伐木ボランティアによる伐木状況



施設の撤去訓練



清掃活動(高梁川)

- 高梁川水系河川整備計画において、高梁川水系河川整備基本方針に即した30年間で実施する当面の河川整備の目標と具体的な整備内容を定める。
- 「高梁川の安全・安心を向上させるとともに、川の恵みを分かち合い、豊かな自然を育む川づくりを未来に引き継ぐ」を基本理念とする。

基本理念

[原案 P1]

河川法の三つの目的である、

- 1) 洪水、高潮等による災害発生防止
- 2) 河川の適正な利用と流水の正常な機能の維持
- 3) 河川環境の整備と保全

が行われるよう、河川法第16条の二に基づき、「高梁川水系河川整備基本方針」に沿って実施する河川整備の目標及び河川工事、維持管理等の内容を定める

「高梁川の安全・安心を向上させるとともに、川の恵みを分かち合い、豊かな自然を育む川づくりを未来に引き継ぐ」を基本理念とする。

河川整備にあたっての方針

[原案 P1]

以下の3つを整備計画の柱として、関係機関や地域住民との情報の共有、連携の強化を図り、河川整備を進める

安全・安心な川づくり

高梁川水系河川整備基本方針で定めた長期的な治水目標に向けて段階的に整備を進めるものとし、河川整備の現状、過去の水害、はん濫域の人口・資産等を考慮し、高梁川の治水安全度の向上を目指します

川の恵みを分かち合う豊かな川づくり

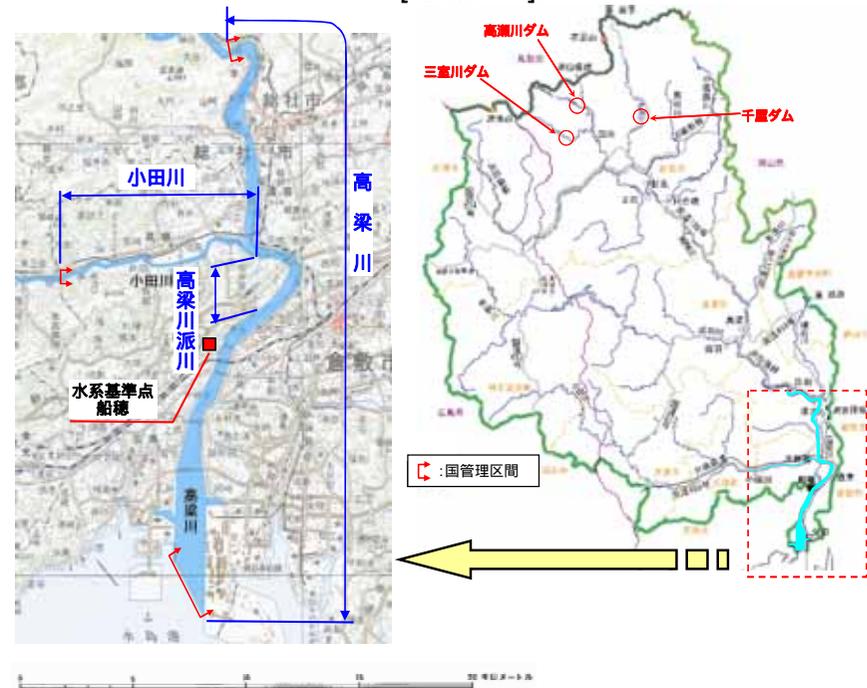
様々な用途の水を与えてくれる高梁川の水利用の歴史や現状を踏まえ、関係機関や住民と協力し、生活・産業に必要な水の安定的な確保を目指します。

水と緑の触れ合いと自然を育む川づくり

利用しやすい川づくりを進めるとともに、アユやタナゴ類を代表とする豊かな生物の生息・生育・繁殖環境を保全し、未来に伝える川づくりを目指します。

河川整備計画の対象区間

[原案 P2]



河川整備の計画対象区間の平面図

河川整備の計画対象区間の一覧表

分類	河川名	区 間		指定延長 (km)
		上流端	下流端	
本川	高梁川	総社市大字穴栗字杖ノ元 564 番の 1 地先の豪溪泰橋	海に至る	26.5
支川	小田川	左岸：倉敷市真備町大字妹字市場 3110 番の 2 地先 右岸：同市同町同大字字猿掛 3367 番の 1 地先	高梁川への合流点	7.9
派川	高梁川派川	高梁川からの分派点	高梁川への合流点	2.0
	合計			36.4

河川整備計画の対象期間

[原案 P2]

本計画の対象期間は、概ね30年とする

治水に関する目標

高梁川水系河川整備計画

- 一連区間で整備効果が発現するような段階的な整備により、洪水等による災害の発生防止又は軽減を図る。
- この段階的な整備により、本整備計画に定めた事業完了後には、流域住民の記憶に残る戦後最も大きな被害を与えた昭和47年7月洪水が再び発生した場合、高梁川の酒津地先より下流、高梁川の酒津地先から湛井地先の間、高梁川派川：外水による浸水被害が防止できる。小田川：外水による浸水被害が防止、内水被害を軽減できる。高梁川の湛井から国管理区間上流端：外水による浸水被害が軽減できる。
- 高潮に対しては、堤防が高さ、断面とも不足していることから、基本方針で定めた目標に向けて段階的な整備を行い、本整備計画に定めた事業完了後には、平成16年台風16号にともなう高潮が再び発生しても浸水被害が防止できる。

整備の方針： - 安全・安心な川づくり -

治水に関する目標

[原案 P48 ~ P49]

長期的な治水目標である河川整備基本方針に定めた目標を達成するためには、多大な時間を要する

一連区間で整備効果が発現するような段階的な整備により、洪水等による災害の発生防止又は軽減を図る。

本計画の定めた河川整備の実施後には、流域住民の記憶に残る戦後最も大きな被害を与えた**昭和47年7月洪水、平成16年台風16号高潮が再び発生しても**、以下のように洪水被害が防止又は軽減

1. 高梁川下流地区(河口～酒津地先)

- 外水による浸水被害が防止できるようになる。
- 高潮による浸水被害が防止できるようになる。

2. 高梁川中流地区(酒津地先～湛井地先)

- 外水による浸水被害が防止できるようになる。

3. 高梁川上流地区(湛井地先～国管理区間上流端)

- 外水による浸水被害が軽減できるようになる。

4. 高梁川派川

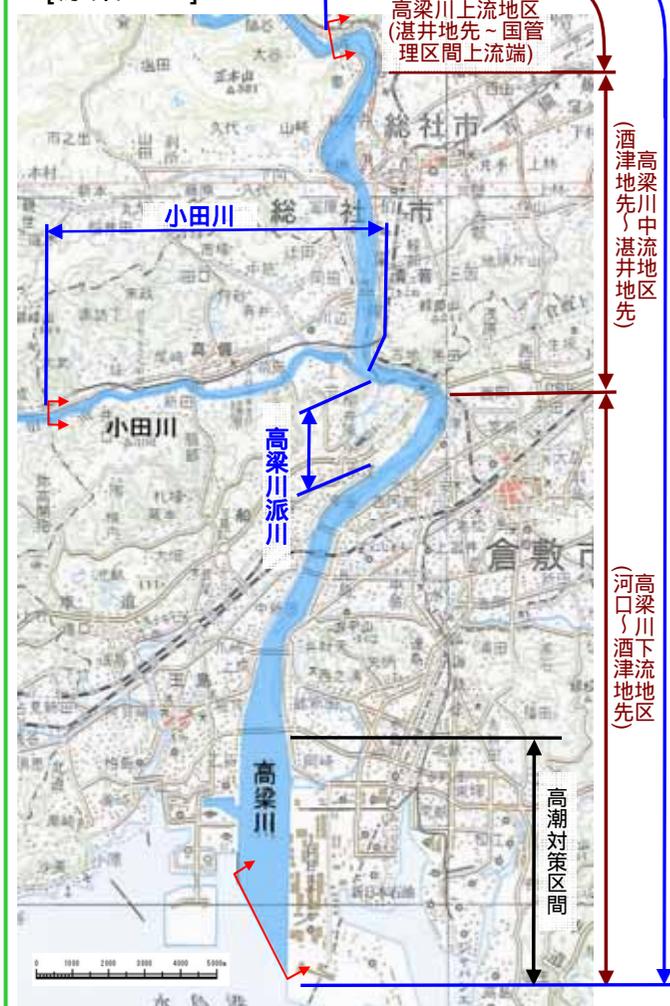
- 新たに河道となる高梁川派川については、計画高水流量を計画高水位以下で流下させ、外水による浸水被害が防止できるようになる。

5. 小田川

- 外水による浸水被害が防止できるようになる
- 内水による被害が軽減できるようになる

目標設定の地区分割

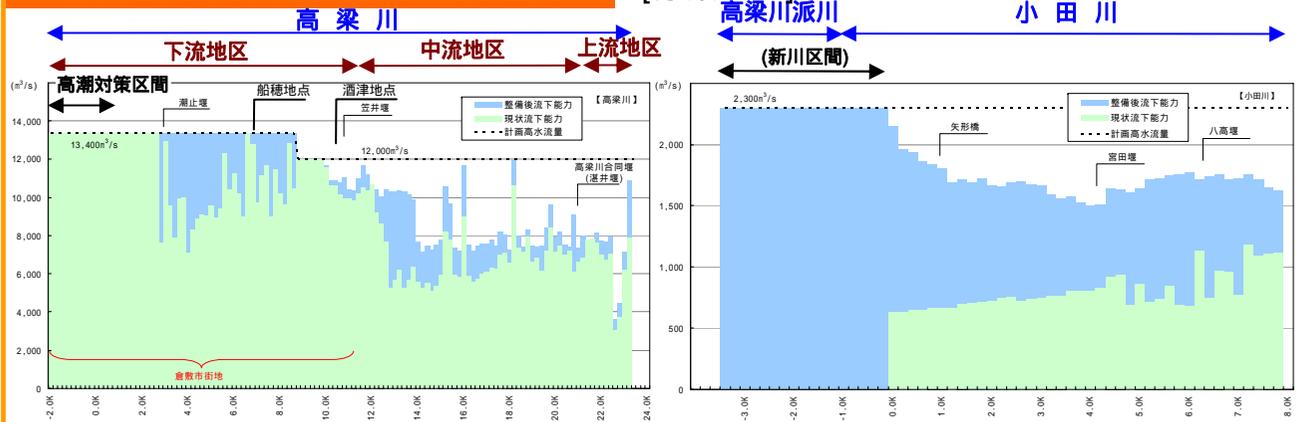
[原案 P50]



堤防の整備については、以下の3種類がある(詳細は後述)
 ・築堤(高潮堤) ・築堤(断面確保) ・堤防補強(浸透対策)

現状流下能力及び整備後の流下能力

[原案 P56]



治水に関する整備手順と整備内容

高梁川水系河川整備計画

- 前章の目標の達成に向け、河川整備（治水事業）の整備手順の考え方は、岡山県西部地域における行政、経済の中心的役割を持つ倉敷市街地の重要度、上下流や本支川の治水バランス、過去の被災状況、事業の進捗状況、事業効果等を踏まえて設定する。
- 治水に関する整備手順として、流域内で人口、資産が集中する倉敷市街地区間に位置する酒津地先、及び甚大な被害が生じている小田川合流点付近の洪水時の水位低下を図るため、小田川合流点付替えを実施する。倉敷市街地が広がる下流地区については、小田川合流点付替え完了までに築堤、堤防補強、高潮堤防等を実施する。付替え完了等により下流地区、高梁川派川の安全度向上を図った後、本川中流地区、小田川、さらに本川上流地区の整備を実施する。また本川下流地区については、小田川合流点付替え完了後に新合流点から上流の笠井堰の左岸堰改築等を実施する。

治水に関する整備手順 [原案 P55]

1 小田川合流点の付替え及び高梁川下流地区の築堤など

1- 小田川合流点付替え

流域内で人口、資産が集中する倉敷市街地区間に位置する本川酒津地先、及び過去幾多の甚大な被害が生じている小田川合流点付近の洪水時の水位低下を図る抜本的な対策として、小田川の合流点付替えを実施。

高梁川と小田川を分離する締切堤を設置する際には、左右岸バランスを考慮し、古地地先の堤防補強を実施するとともに、本川で現況の河積不足が生じないよう、河積確保に努める。

1- 本川下流地区の築堤など

倉敷市街地が広がる下流地区においては、小田川合流点付替え完了までに、堤防の断面が不足する部分の築堤（断面確保）、堤防補強（浸透対策）を実施。

高潮対策区間の築堤についても順次実施。

1- 本川下流地区の河道掘削、笠井堰改築

小田川合流点付替え完了後に新合流点から上流の笠井堰の左岸堰改築、河道掘削を実施。

2 高梁川中・上流地区及び小田川の河道掘削、築堤など

2- 本川中流地区・小田川の河道掘削、樹木伐開・築堤等

小田川合流点付替え完了等により下流地区・高梁川派川の安全度向上を図った後、本川中流地区の河道掘削、樹木伐開、堤防補強（浸透対策）、築堤（断面確保）を実施。小田川においても河道掘削・樹木伐開、築堤（断面確保）等を実施。

2- 本川上流地区の改修

下流地区・高梁川派川、中流地区の安全性向上を図った後、上流地区で浸水被害の軽減を図るため河道掘削を実施。

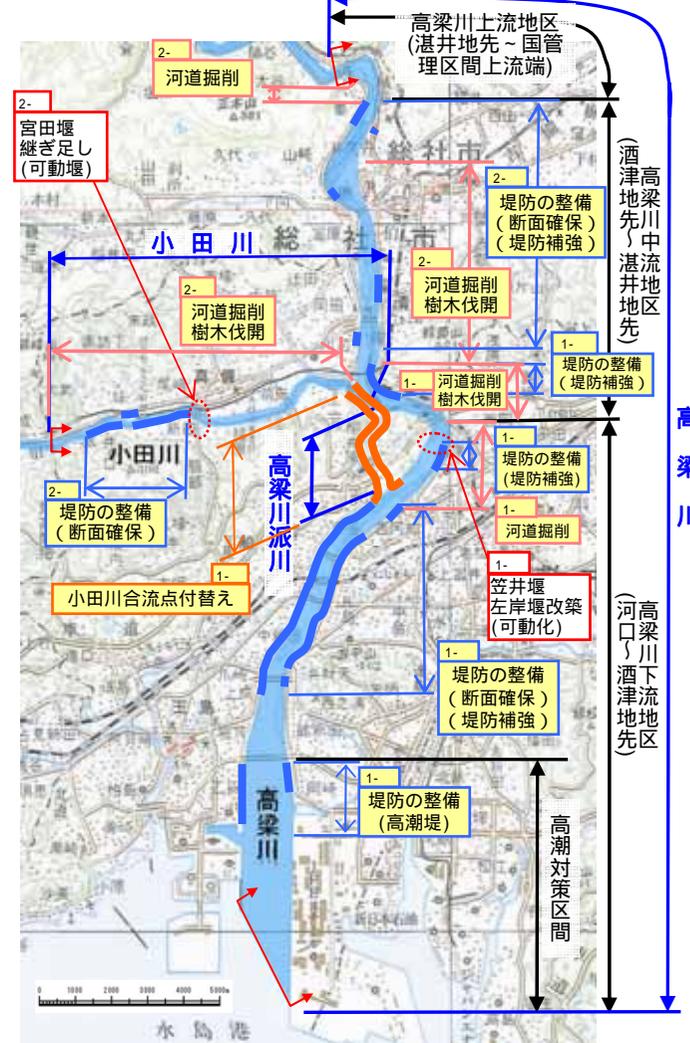
3 整備計画後

本整備計画対象期間の後には、河川整備基本方針に定めた目標を達成するため、固定堰改築による流下能力向上などを踏まえ、治水バランスを図りながら、引き続き段階的な整備を行う。

整備手順

施工区間	主な整備内容	河川整備計画対象期間	
高梁川	高潮対策区間	1- 築堤（高潮堤）	→
	下流地区	1- 築堤（断面確保）	→
		1- 堤防補強（浸透対策）	→
		1- 河道掘削、左岸堰改築	→ 笠井堰改築
	中流地区	1- 河道掘削・樹木伐開、堤防補強（浸透対策）	→ 古地地先
		2- 河道掘削・樹木伐開、堤防補強（浸透対策）、築堤（断面確保）	→
上流地区	2- 河道掘削	→	
高梁川派川	1- 小田川合流点付替え	→	
小田川	2- 河道掘削・樹木伐開、築堤（断面確保）、宮田堰継ぎ足し	→	

治水に関する整備内容 [原案 P57 ~ P75]



堤防の整備については、以下の3種類がある（詳細は後述）
 ・築堤（高潮堤） ・築堤（断面確保） ・堤防補強（浸透対策）

治水に関する整備箇所 (1/5)

高梁川水系河川整備計画

1. 高梁川下流地区(河口～酒津地先)・高梁川派川 [原案 P57～P63]

整備目標

昭和47年7月洪水が再び発生しても、外水による浸水被害が防止できるようになります。

既往最高潮位を記録し、人家への被害をもたらした平成16年台風16号に伴う高潮が再び発生しても浸水被害が防止できるようになります。

整備実施箇所及び整備の内容

河川	整備内容	地先名	区間	位置図番号
高梁川	築堤 (高潮堤)	鶴新田地先	0.0k～1.0k 左岸	【高潮】
		乙島地先	-0.8k～1.0k 右岸	【高潮】
高梁川	築堤 (断面確保)	西之浦地先	2.8k～3.2k 左岸	【断面】
		玉島地先	3.4k～4.2k 左岸	【断面】
		片島・西原地先	5.1k～6.0k 右岸	【断面】
高梁川	堤防補強 (浸透対策)	水江地先	4.2k～8.0k 左岸	【浸透】
		酒津地先	8.7k～9.1k 左岸	【浸透】
		上成地先	10.5k～10.9k 左岸	【浸透】
		船穂地先	2.7k～5.1k 右岸	【浸透】
		船穂地先	6.0k～8.7k 右岸	【浸透】
高梁川	河道掘削	酒津地先	9.0k～11.6k 左岸	【掘削】
高梁川	笠井堰左岸堰改築 (可動化)	酒津地先	10.8k	【堰】

1) 築堤 (高潮堤)



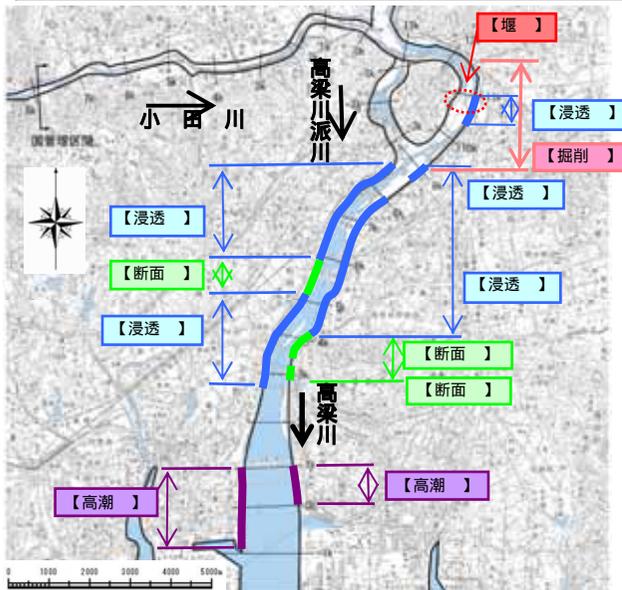
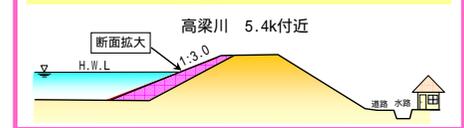
現 状：高潮に対する堤防高さ、断面の不足
 対 策：高潮堤の断面確保
 整備効果：高潮堤の整備による高潮はん濫の防止



2) 築堤 (断面確保)



現 状：堤防断面の不足
 対 策：堤防の断面確保
 整備効果：堤防断面の確保によるはん濫の防止



3) 堤防補強 (浸透対策)



現 状：堤防の浸透水に対する安全性の不足
 対 策：堤防の補強
 整備効果：堤防の浸透対策工によるはん濫の防止



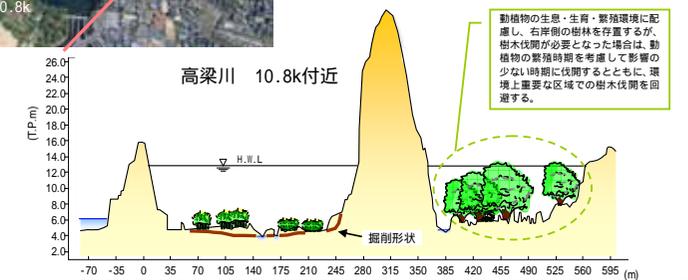
4) 河道掘削

5) 笠井堰 左岸堰改築(可動化)



現 状：河積の不足
 対 策：河道掘削
 整備効果：水位低下によるはん濫の防止

現 状：河積の不足
 対 策：左岸堰の改築(可動化)
 整備効果：水位低下によるはん濫の防止



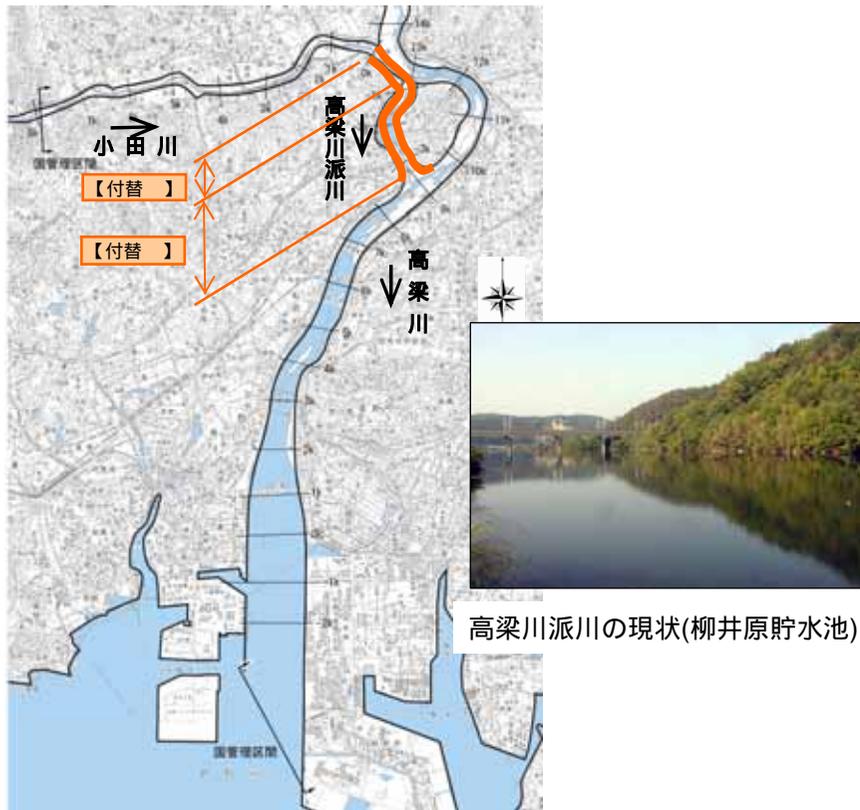
1. 高梁川下流地区(河口～酒津地先)・高梁川派川 [原案 P57・P63～P65]

整備目標

計画高水流量を計画高水位以下で流下させ、外水による浸水被害が防止できるようになります。

整備実施箇所及び整備の内容

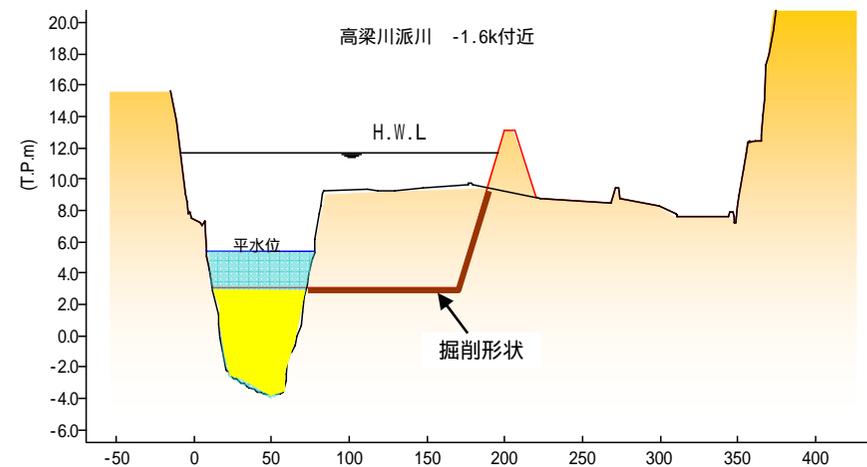
河川	整備内容	地先名	区間	位置図番号
高梁川派川	小田川合流点 付替え	水江・柳井原地先	-3.4k ~ -1.0k 左右岸	【付替】
小田川		南山地先	-1.0k ~ 0.0k 左右岸	【付替】



6) 小田川合流点付替え



現 状：洪水に対する小田川堤防高さの不足(本川背水影響による)
 対 策：小田川合流点の付替え
 整備効果：高梁川及び小田川の水位低下によるはん濫の防止及び小田川の内水被害の軽減



2. 高梁川中流地区(酒津地先～湛井地先)

[原案 P66～P69]

整備目標

昭和47年7月洪水が再び発生しても、外水による浸水被害が防止できるようになります。

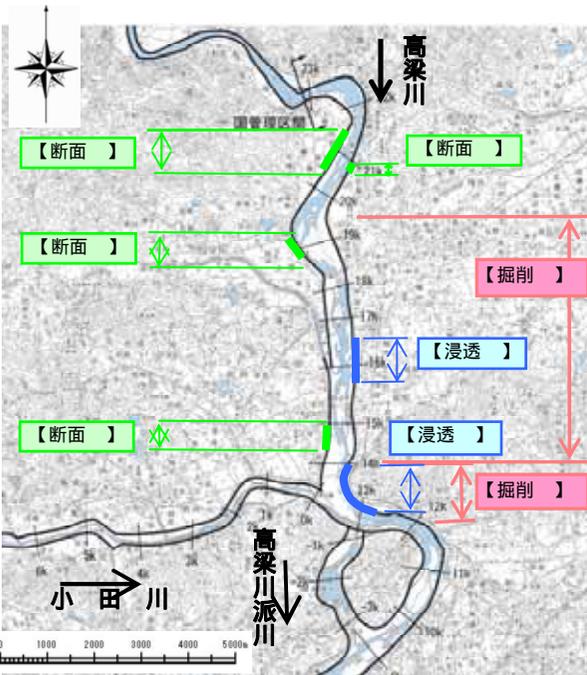
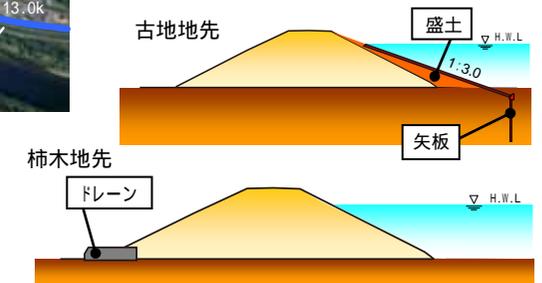
整備実施箇所及び整備の内容

河川	整備内容	地先名	区間	位置図番号
高梁川	河道掘削 樹木伐開	古地地先	11.8k～14.0k 左右岸	【掘削】
		清音・柿木・総社・川辺・山崎・秦下地先	14.0k～19.4k 左右岸	【掘削】
高梁川	堤防補強 (浸透対策)	古地地先	12.55k～14.0k 左岸	【浸透】
		柿木地先	15.7k～16.5k 左岸	【浸透】
高梁川	築堤 (断面確保)	総社地先	20.6k～21.0k 左岸	【断面】
		川辺地先	14.4k～15.0k 右岸	【断面】
		山崎地先	18.8k～19.2k 右岸	【断面】
		秦下地先	20.6k～21.25k 右岸	【断面】

2) 堤防補強 (浸透対策)



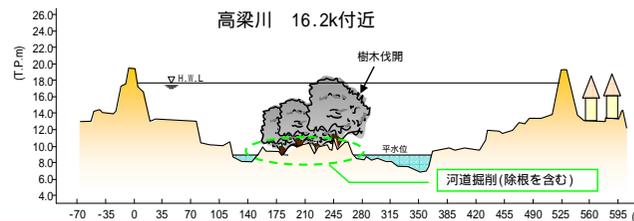
現 状：堤防の浸透水に対する安全性の不足
 対 策：堤防の補強
 整備効果：堤防の浸透対策工によるはん濫の防止



1) 河道掘削・樹木伐開



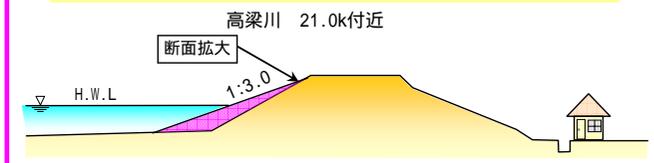
現 状：河積の不足
 対 策：河道掘削、樹木伐開
 整備効果：水位低下によるはん濫の防止



3) 築堤 (断面確保)



現 状：堤防断面の不足
 対 策：堤防の断面確保
 整備効果：堤防断面の確保によるはん濫の防止



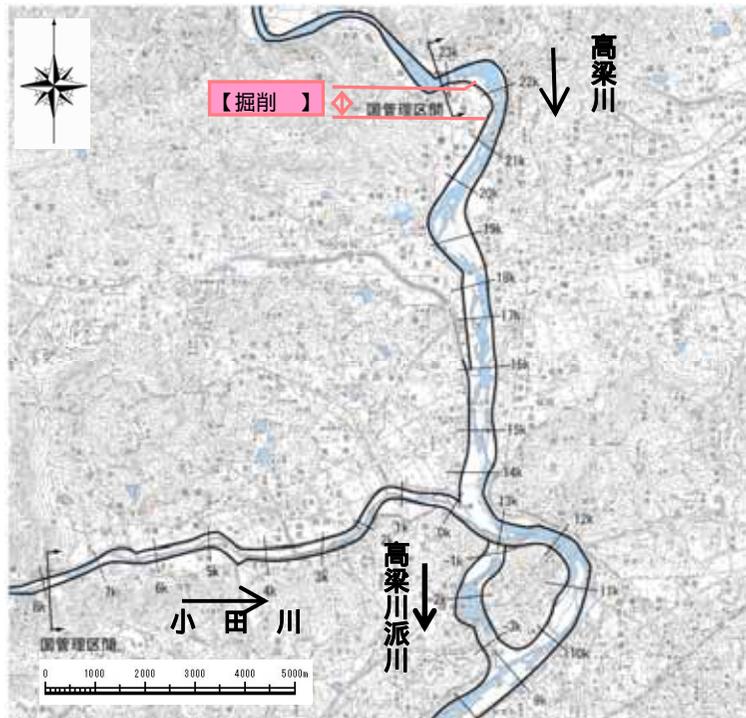
3. 高梁川上流地区(湛井地先～国管理区間上流端) [原案 P70～P71]

整備目標

昭和47年7月洪水が再び発生した場合でも、外水による浸水被害が軽減できるようになります。

整備実施箇所及び整備の内容

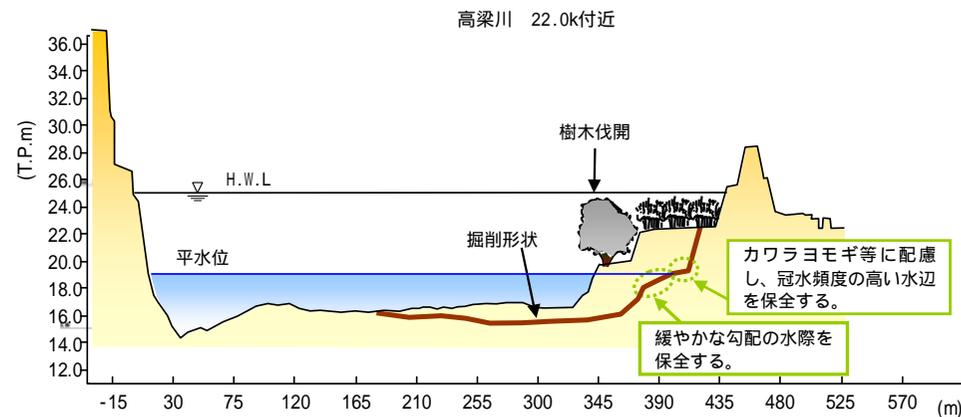
河川	整備内容	地先名	区間	位置図番号
高梁川	河道掘削	秦地先	21.3k～22.2k 右岸	【掘削】



1) 河道掘削



現 状：河積の不足
 対 策：河道掘削
 整備効果：水位低下によるはん濫の防止(穴栗地区は住家の浸水被害の防止)



4. 小田川

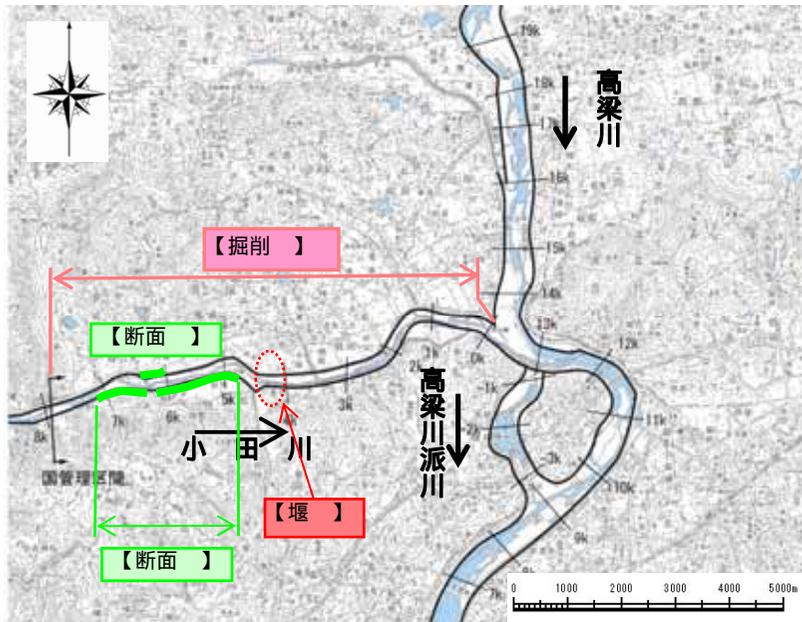
[原案 P72 ~ P75]

整備目標

昭和47年7月洪水が再び発生した場合でも、外水による浸水被害が防止できるようになります。また、居住地側で過去何度も発生していた内水による被害が軽減できるようになります。

整備実施箇所及び整備の内容

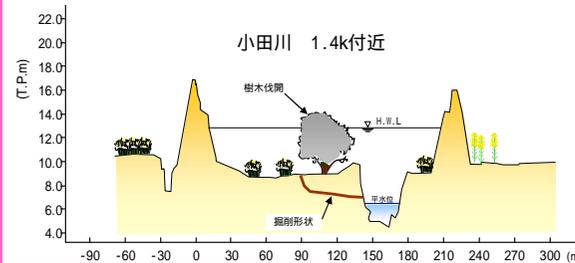
河川	整備内容	地先名	区間	位置図番号
小田川	河道掘削 樹木伐開	箭田(やた)・有井・二万・服部・尾崎・八高地先他	0.0k ~ 7.9k 左右岸	【掘削】
小田川	宮田堰 継ぎ足し (可動堰)	遠田地先	4.2k	【堰】
小田川	築堤 (断面確保)	服部地先	6.25k ~ 6.42k 左岸	【断面】
		赤鳥居地先	4.6k ~ 6.2k, 6.2k ~ 7.2k 右岸	【断面】



1) 河道掘削・樹木伐開



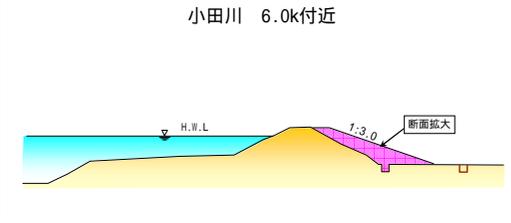
現 状：河積の不足
 対 策：河道掘削、樹木伐開
 整備効果：水位低下によるはん濫の防止、内水被害の軽減



3) 築堤 (断面確保)



現 状：堤防断面の不足
 対 策：堤防の断面確保
 整備効果：堤防断面の確保によるはん濫の防止



2) 宮田堰 継ぎ足し(可動堰)

現 状：河積の不足
 対 策：堰の継ぎ足し(可動堰)
 整備効果：水位低下によるはん濫被害の防止、内水被害の軽減



水利用に関する目標と実施内容

高梁川水系河川整備計画

- 利水現況、動植物の保護、漁業、景観を考慮した流水の正常な機能を維持するために必要な流量は、酒津地点16m³/sを目標とする。
- 安定的、継続的な水利用を可能にするため、「高梁川水系水利用協議会」において河川管理者と水利用者間で河川情報・水利用情報等を共有し、水利用の合理化を図る等により、目標流量の確保に努め、河川の適正な利用に努める。
- 渇水時による影響が生じるおそれがある場合には、既存の「高梁川水系水利用協議会」において、情報の関係機関との共有及び住民への提供を行い、関係機関と連携して地域住民に対して節水を呼びかける等、節水や水利用の調整に努める。
- 渇水時には、通常の河川巡視で状況を把握する調査に加えて、水深、流速、河床状態、水質、生物等についての調査を実施する。
- 引き続き降雨、流量などのデータの収集、整理や水利用の実態把握を行い、経年的変化などモニタリングを実施し、流域の少雨化が進行した場合でも渇水被害が深刻とならないよう、調査、検討に努める。

整備の方針： - 川の恵みを分かち合う豊かな川づくり -

水利用に関する目標

[原案 P51]

- 利水の現況、動植物の保護、漁業、景観を考慮した流水の正常な機能を維持するために必要な流量を下回らないよう、高梁川における適正な水利用を推進する。
- 目標とする流量は小田川付替え後、水利用の調整を含め、酒津地点で概ね16m³/sとし、その確保に努めるものとする。

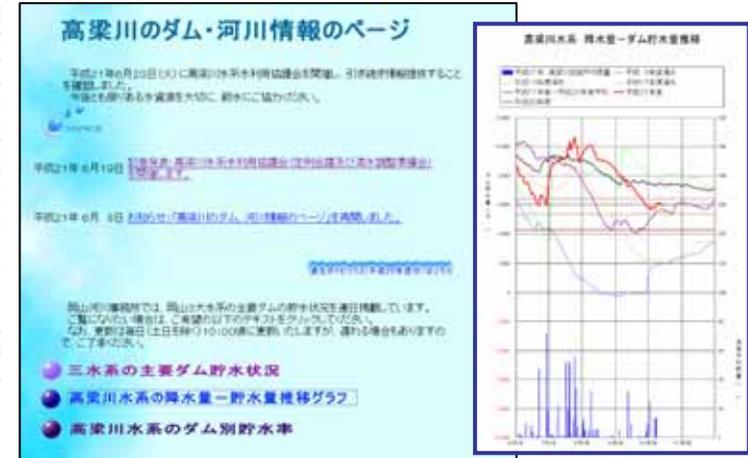
水利用に関する実施内容

[原案 P76]

- 高梁川において、安定的、継続的な水利用を可能にするため、既存の「高梁川水系水利用協議会」において河川管理者と水利用者間で河川情報及び水利用情報等を共有し、水利用の合理化を図る等により、目標とする流量の確保に努め、河川の適正な利用に努める。
- 渇水により、地域住民の生活や社会活動、農業生産等への被害、魚類等をはじめとした自然環境への悪影響を与える恐れがある場合には、既存の「高梁川水系水利用協議会」において、情報を関係機関と共有するとともに住民への提供を行い、関係機関と連携して地域住民に対して節水を呼びかける等、節水や水利用の調整に努める。
- 渇水時には、魚類等の生息・繁殖環境への影響把握に努めるため、通常の河川巡視で状況を把握する調査に加えて、水深、流速、河床状態、水質、生物等についての調査を実施する。
- 引き続き降雨、流量などのデータの収集、整理や水利用の実態把握を行い、経年的変化などモニタリングを実施し、流域の少雨化が進行した場合でも渇水被害が深刻とならないよう、調査、検討に努める。



高梁川水系水利用協議会の会議状況(H21)



事務所HPによるダム・河川情報の提供

河川環境に関する目標と実施内容

高梁川水系河川整備計画

- 多様な動植物の生息・生育・繁殖域や保全上重要な区域を改変する場合には、瀬や淵、ワンド、緩やかな勾配の水際等を保全する。
- 河川工事等により影響を受ける重要なタナゴ類については、生息地の保全に努める。今後、タナゴ類を含む多様な動植物の産卵場・生息場等の保全や、居住地側との連続性確保等の自然再生事業について、検討を進める。
- 小田川合流点付替えにおいては、モニタリング調査等によって工事の影響を把握しながら慎重に工事を進めることとし、環境への影響が著しいことが予測も含まれて明らかになった場合は、新たな環境保全措置を含めた対策の検討を行い、適切な対応を図る。
- 高梁川を代表するアユなどの回遊魚の遡上・産卵環境の保全するため、必要に応じて堰の管理者や関係機関と連携して魚道の改良を行う。

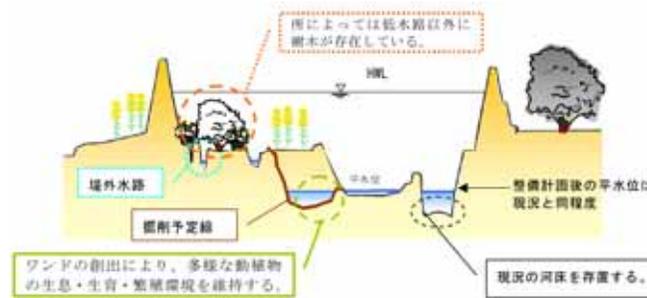
整備の方針： - 水と緑の触れ合いと自然を育む川づくり -

河川環境に関する目標 [原案 P52]

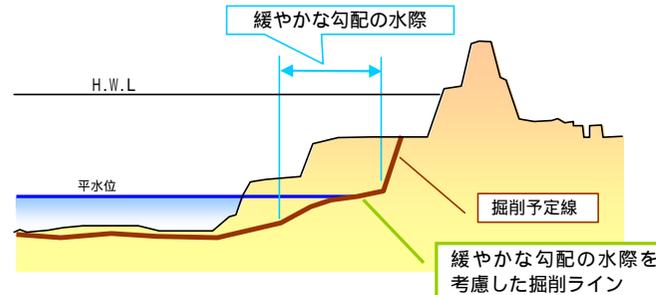
- 多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全に努める。
- 魚類等の移動の連続性を確保するとともに、産卵環境の保全に努める。
- 高梁川・小田川で確認されている、重要な動植物の保全等に努める。

河川環境に関する実施内容 [原案 P77～P78]

- 多様な動植物の生息・生育・繁殖域や保全上重要な区域を改変する場合には、瀬や淵、ワンド、緩やかな勾配の水際等を保全する
- 河川工事等により影響を受ける重要なタナゴ類については、河道内の水路・ワンド等の生息地の保全に努める。また今後、タナゴ類を含む多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の改善を目標とした産卵場・生息場等の保全や、居住地側との連続性確保等の自然再生事業について、検討を進める
- 小田川合流点付替えにおいては、生態系等に与える影響を把握するため、モニタリング調査等によって工事の影響を把握しながら慎重に工事を進めることとし、環境への影響が著しいことが予測も含まれて明らかになった場合は、新たな環境保全措置を含めた対策の検討を行い、適切な対応を図る。モニタリングは、専門家等の意見、助言を得て作成した計画に基づき実施する。
- 高梁川を、「魚ののぼりやすい川」とするため、横断工作物の魚類等の遡上や降下への影響の把握に努めるとともに、必要に応じて堰の管理者や関係機関と調整を図り魚道を改良し、回遊魚等の移動環境の向上に取り組む



ワンドのイメージ図



緩やかな勾配の水際の保全のイメージ図



魚道現況(潮止堰の例)



魚道現況(高梁川合同堰(湛井堰)の例)

河川環境（河川利用、景観、水質）に関する目標と実施内容 高梁川水系河川整備計画

- 河川空間利用に関する区間別の目標をもとに、利用施設の適切な利用・管理のため占有者に対して監督を行う。また、地域のニーズの把握、利用の円滑化に努める。
- 樹木は、流下阻害や河川巡視の妨げになるばかりでなく川らしいイメージを損なうことから、必要に応じて伐開し、高梁川の良い水辺景観の保全、維持を図る。
- 「岡山三川水質汚濁防止連絡協議会」等を開催し水質に関する情報の共有を進めるとともに、地域住民に対して水質保全の啓発を行う。

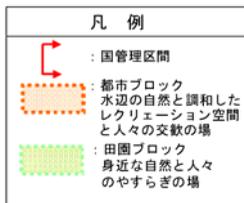
整備の方針： - 水と緑の触れ合いと自然を育む川づくり -

河川利用、景観、水質に関する目標 [原案 P52～P53]

- 多くの人々から利用されている現在の状況を踏まえ、イベント、スポーツ、人々のふれあい、憩い、環境教育等、幅広い分野における利用の継続に寄与する川づくりを目指す
- 高梁川の酒津付近から上流の区間及び小田川については、河道内で草本類や樹木が繁茂しており、水辺や礫河原の見える美しい河川景観を阻害していることから、河川景観の保全・維持に努める
- 将来も、水道用水、工業用水、農業用水等の安全な取水や子供たちが安心して水遊びを楽しむことができるよう、環境基準を満足する現在の良好な水質の保全に努める

河川の空間利用に関する区間別の目標

ブロック名	河川名	区分	目標
都市近郊ブロック	高梁川	河口～湛井(湛井堰)	市街地に隣接するイベントの場やスポーツの場、人々のふれあいの場を提供することに努めるとともに、自然に親しみ、楽しめる場を確保できるよう努めます。
	高梁川派川	高梁川への合流点～高梁川分派点	
田園ブロック	高梁川	湛井(湛井堰)～国管理区間上流端	清らかな流れと周辺の田園風景に心のやすらぎを感じる河川景観を有しており、これら自然の中での水遊び等自然と調和した健全な活動の場を確保できるよう努めます。
	小田川	高梁川への合流点～国管理区間上流端	



水質環境基準および目標

範囲	環境基準(目標値) BOD(mg/l)	環境基準点
高梁川(湛井堰より下流)	3.0	霞橋
高梁川(湛井堰より上流)	2.0	湛井堰
小田川	3.0	福松橋

河川利用、景観、水質に関する実施内容 [原案 P78～P79]

河川利用

- 河川空間の適正な利用と管理に努める。
- 河川空間利用に関する区間別の目標をもとに、占有による利用施設が適切に利用あるいは管理されるよう、占有者に対して監督を行う
- 河川管理者と自治体、地域住民との連携を進め、地域のニーズの把握、利用の円滑化に努める
- 必要に応じてイベント、スポーツ、人々のふれあい、憩い、環境教育等の活動の場となる河川空間の整備を実施する



高梁川河川敷の占有による利用施設の整備状況(公園)



高梁川の樹木伐開による景観の変化

景観

- 樹木は、流下阻害や河川巡視の妨げになるばかりでなく、川らしいイメージを損なうことから、高梁川の良い水辺景観の保全、維持を図るため、必要に応じて樹木の伐開を行う
- 倉敷市の風致地区に指定されている酒津地区の自然景観の保全に務める

水質

- 関係機関、地域住民等と連携、調整を図り、多様な方策により高梁川の現状の良好な水質の保全に努める
- 「岡山三川水質汚濁防止連絡協議会」等を開催し水質に関する情報の共有を進めるとともに、地域住民に対して水質保全の啓発を行う



岡山三川水質汚濁防止連絡協議会の開催状況

維持管理の目標と実施内容・その他

高梁川水系河川整備計画

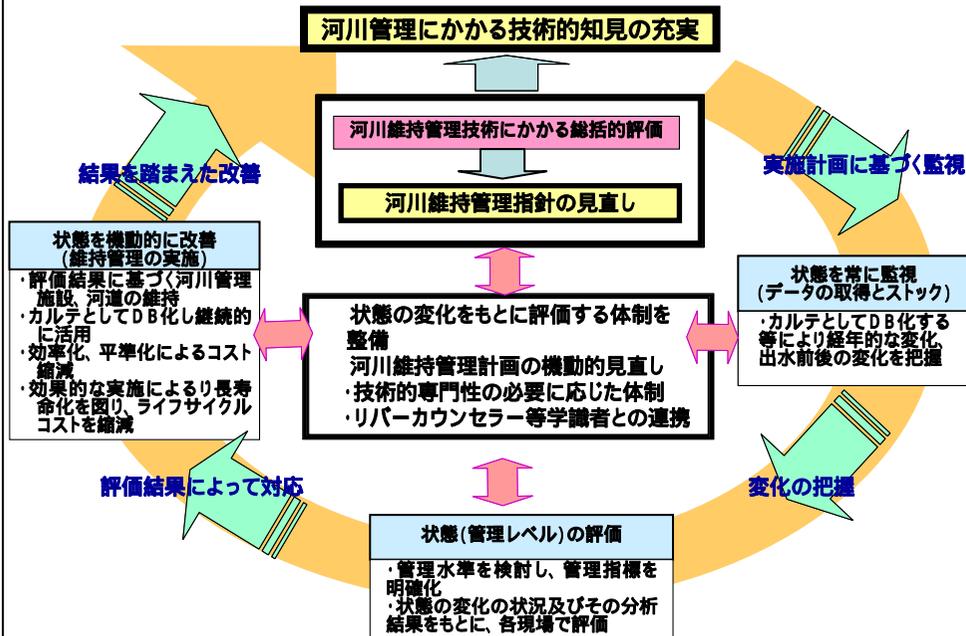
- 維持管理の目標：流下能力維持、河川管理施設の機能発揮、危機管理体制の充実、動植物の生息・生育・繁殖環境及び良好な水質の保全、河川空間の幅広い利用
- 高梁川の特性を踏まえ、重点的に維持管理を行う事項を (1) 河道内樹木の管理 河道内樹木は一部で急激に繁茂し重大な災害を招く恐れ (2) 堤防・護岸の維持管理 築造年代が古いことから崩落、形状変化の危険性が否めず、土砂の吸い出しによる護岸崩壊が発生 (3) 構造物(河川管理施設等)の維持管理 潮止堰下流の洗掘対策、小田川の22箇所を数える排水門の操作対応の確実性の維持、設置後30年を超えるものが3割を占めるなど劣化、老朽化による機能低下が懸念とする。(課題を併記)
- 河川維持管理計画に沿った状態監視・把握、状態の評価に応じた機動的な改善、実施内容を計画へのフィードバックといったサイクル型維持管理体系を確立する。
- 河川整備の実施に関する事項について円滑に進めていくため、関係機関との調整や地域住民との連携・協働、情報の共有化等を行う。

維持管理に関する目標 [原案 P54]

- 洪水発生時の被害を防止・軽減するため、整備後の流下能力を維持
- 洪水時において、河川管理施設が十分機能を発揮できるよう、適切に管理
- 災害発生による被害を軽減するため、危機管理体制のさらなる充実
- 河川が本来有している動植物の生息・生育・繁殖環境及び良好な水質の保全に向けた適切な管理
- 河川環境との調和を図りながら、人と川とのふれあいの場、スポーツや憩いの場等としての幅広い利用

サイクル型維持管理体系による維持管理 [原案 P80]

繁茂の著しい樹木、築造から80年以上経過し形状や材料に問題のある堤防、堰及び数多く存在する排水門といった高梁川及び小田川の河川特性を十分踏まえ、維持管理の目標や実施内容を設定した河川維持管理計画の充実を図るとともに、河川の状態の変化の監視、評価、評価結果に基づく改善を一連のサイクルとした「サイクル型維持管理体系」を構築し、効率的・効果的に実施。



維持管理に関する実施事項 [原案 P81 ~ P92]

水系の特徴を踏まえた維持管理の重点事項

- **河道内樹木**の繁茂状況を把握し、洪水の安全な流下に支障とならないよう計画的な伐採を実施。伐採後には、幼木のうちの除去に努め、維持管理の効率化、コスト削減を図る
- **堤防・護岸**の巡視・点検を行い、結果を「河川カルテ」としてデータベース化し、経年的な変化や洪水前後の変化等の把握に努める。また、異常があればすみやかに補修を行う
- **堰、排水門、排水ポンプ場等の河川管理施設**については、必要に応じて修繕により耐用年数を延長し、コスト削減に努める。また、河川巡視、設備点検もついでに補修を行い、操作訓練の実施により洪水時に的確な操作を行う。潮止堰については、河床変動に起因する災害の防止に努める

その他の河川維持管理

- 河川状況の把握および情報提供
 - ・河川巡視により河川管理施設等の状況を把握する
 - ・河川情報(水文、水質等)をデータベース化し、情報共有に努める
- 施設の機能維持および管理
 - ・総合的な土砂管理の観点から、流域の土砂移動に関する調査研究に取り組み、安定河道の維持に努める
 - ・河道の土砂堆積の状況を把握し、必要に応じて掘削等を実施する
- 危機管理体制の整備
 - ・「水防連絡会」や水防訓練等により水防体制の充実を図る
 - ・洪水予報、水防警報の発表と関係機関への伝達を行う
 - ・「岡山三川水質汚濁防止連絡協議会」や水質事故訓練等により、迅速な水質事故対応ができる体制の充実を図る
- 河川環境に関する維持管理
 - ・河川水辺の国勢調査等のモニタリングを実施する
 - ・外来生物の導入や持ち出しの防止に努める
- 河川空間に関する維持管理
 - ・河川空間の利用の状況について評価、分析し、適正な利用が幅広く図られるよう、関係自治体等と連携を図る
 - ・関係機関と共同して、安全利用点検を実施する
 - ・河川敷の不法占拠や不法係留、不法投棄等の防止に努める



堤防の除草状況



岡山三川水質事故対策訓練 (岡山河川事務所管内河川)



共同安全利用点検の状況

その他河川整備を総合的に行うために必要な事項 [原案 P93 ~ P95]

- 整備の円滑化のため、異なる管理者との事業調整や都市計画、景観に関する施策との調整を図る。地域と連携・協働した川づくりとして、清掃活動、伐木ボランティア、河川愛護モニター等への住民参加を通じて、地域の要望や意見を踏まえて整備に取り組み、住民活動等を必要に応じて支援する。
- 河川整備状況や自然環境に関する情報を広く共有するとともに、施設の見学会、説明会、出前講座等による住民等への直接説明や意見交換の場づくりを図り、双方向のコミュニケーションを推進する。